

令和5年住宅・土地統計調査 住宅数概数集計（速報集計）結果

総務省は、2023年（令和5年）10月1日現在で「住宅・土地統計調査」を実施しました。

（1948年（昭和23年）以来5年ごとに実施しており、今回で16回目）

今回公表する住宅数概数集計（速報集計）結果は、調査結果の早期提供を目的として、全国及び都道府県の総住宅数、空き家数などを確定値に先駆けて公表するものです。

（確定値は2024年（令和6年）9月頃に公表予定）

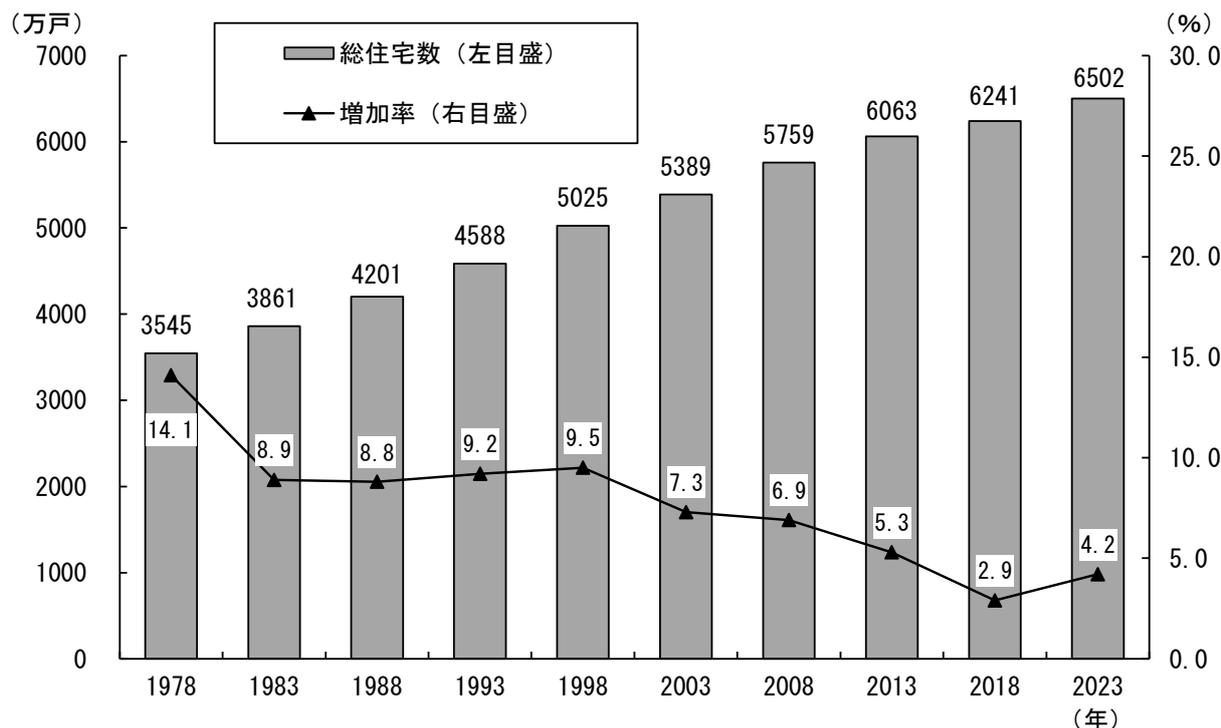
1 総住宅数

○ 我が国の総住宅数は6502万戸（2023年10月1日現在）、2018年から4.2%（261万戸）の増加

2023年10月1日現在における我が国の総住宅数は6502万戸と、2018年と比べ、4.2%（261万戸）の増加となっている。総住宅数はこれまで一貫して増加が続いており、過去最多となっている。

<図1、付表1>

図1 総住宅数及び増加率の推移—全国（1978年～2023年）



注）単位未満を含む数値で計算しているため、表章数値による計算とは一致しない場合がある（以下同様）。

○ 総住宅数が最も多いのは東京都、総住宅数の増加率が最も高いのは沖縄県

総住宅数を都道府県別にみると、東京都が820万戸と最も多く、次いで大阪府が493万戸、神奈川県が477万戸などとなっている。

また、2018年からの総住宅数の増加率を都道府県別にみると、沖縄県が7.2%と最も高く、次いで東京都が6.9%、神奈川県及び滋賀県が5.9%などとなっている。

<表1、付表2>

表1 総住宅数及び増減率－全国、都道府県（2018年、2023年）

都道府県	総住宅数（万戸）		増減率（%）	都道府県	総住宅数（万戸）		増減率（%）
	2023年	2018年			2023年	2018年	
北海道	289	281	2.9	京都府	137	134	2.4
青森県	59	59	-0.2	大阪府	493	468	5.3
岩手県	58	58	0.1	兵庫県	280	268	4.3
宮城県	113	109	3.7	奈良県	64	62	3.5
秋田県	44	45	-1.1	和歌山県	50	49	2.5
山形県	46	45	1.4	鳥取県	26	26	2.2
福島県	86	86	0.0	島根県	32	31	1.8
茨城県	139	133	4.7	岡山県	96	92	4.4
栃木県	97	93	4.7	広島県	146	143	2.3
群馬県	97	95	1.9	山口県	73	72	0.8
埼玉県	355	338	4.9	徳島県	39	38	2.3
千葉県	319	303	5.3	香川県	49	49	1.1
東京都	820	767	6.9	愛媛県	74	71	3.2
神奈川県	477	450	5.9	高知県	39	39	-1.0
新潟県	102	99	2.1	福岡県	270	258	4.7
富山県	47	45	4.7	佐賀県	37	35	4.3
石川県	55	54	3.5	長崎県	65	66	-0.7
福井県	34	33	4.6	熊本県	85	81	4.4
山梨県	43	42	1.1	大分県	60	58	3.6
長野県	104	101	3.0	宮崎県	56	55	2.0
岐阜県	92	89	3.3	鹿児島県	90	88	2.3
静岡県	177	171	3.5	沖縄県	70	65	7.2
愛知県	366	348	5.1				
三重県	87	85	2.3	全国	6502	6241	4.2
滋賀県	66	63	5.9				

2 空き家

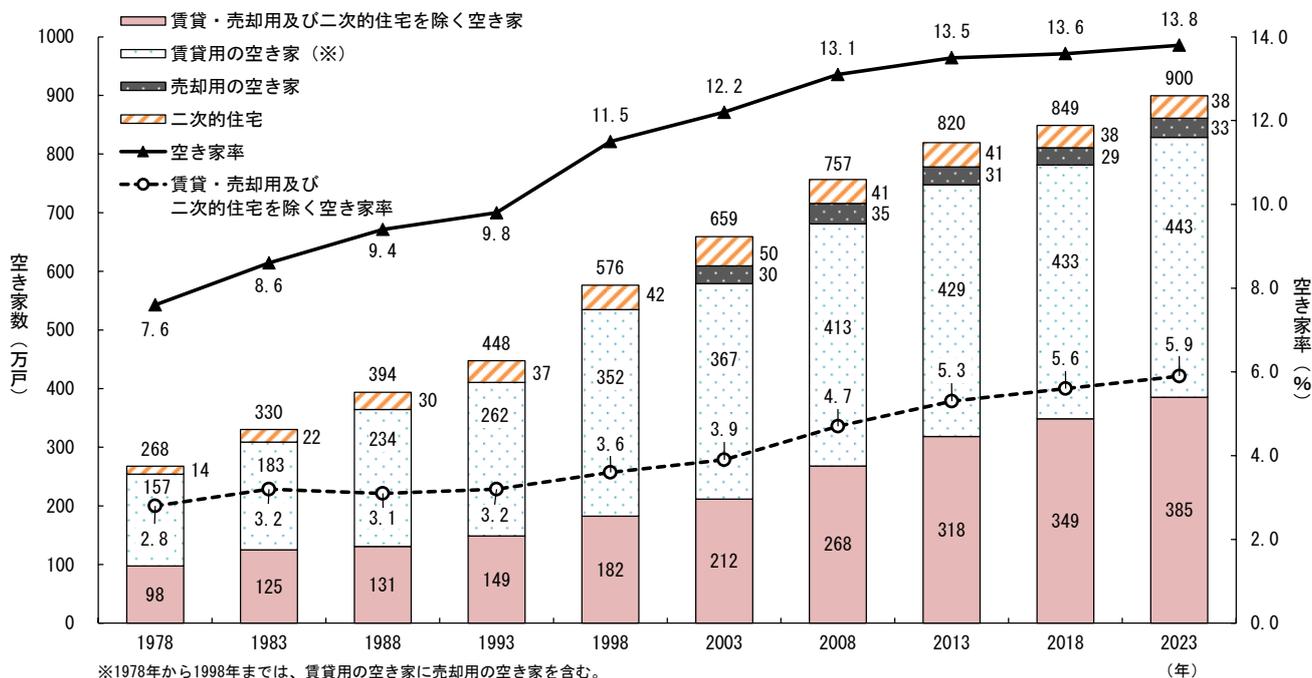
- 空き家数は900万戸と過去最多、2018年から51万戸の増加、空き家率も13.8%と過去最高
- 賃貸・売却用や二次的住宅（別荘など）を除く空き家が37万戸の増加

総住宅数のうち、空き家は900万戸と、2018年（849万戸）と比べ、51万戸の増加で過去最多となっており、総住宅数に占める空き家の割合（空き家率）は13.8%と、2018年（13.6%）から0.2ポイント上昇し、過去最高となっている。空き家数の推移をみると、これまで一貫して増加が続いており、1993年から2023年までの30年間で約2倍となっている。

空き家数のうち、「賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家」は385万戸と、2018年（349万戸）と比べ、37万戸の増加となっており、総住宅数に占める割合は5.9%となっている。

<図2、付表1>

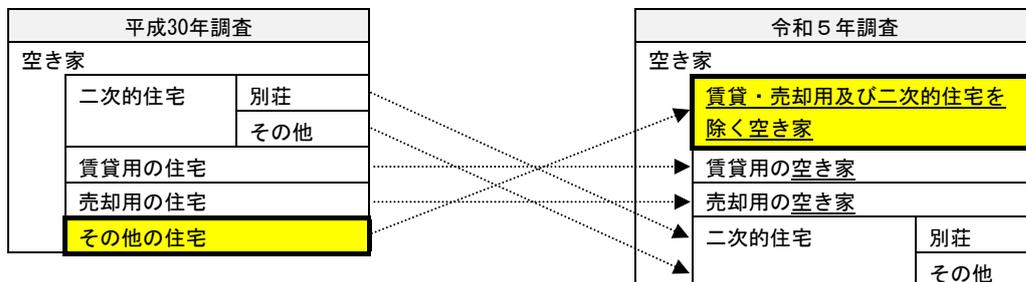
図2 空き家数及び空き家率の推移—全国（1978年～2023年）



○空き家の種類と説明

空き家の種類		説明
空き家	賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家	賃貸用の空き家、売却用の空き家及び二次的住宅以外の人が住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など (注：空き家の種類の判断が困難な住宅を含む。)
	賃貸用の空き家	新築・中古を問わず、賃貸のために空き家になっている住宅
	売却用の空き家	新築・中古を問わず、売却のために空き家になっている住宅
	二次的住宅	別荘 週末や休暇時に避暑・避寒・保養などの目的で使用される住宅で、ふだんは人が住んでいない住宅 その他 ふだん住んでいる住宅とは別に、残業で遅くなったときに寝泊まりするなど、たまに寝泊まりしている人がいる住宅

なお、今回の調査結果では、空き家の種類について以下のとおり名称及び表記順の整理を行った。



- 空き家率が最も高いのは和歌山県及び徳島県
- 賃貸・売却用や二次的住宅（別荘など）を除く空き家率は西日本で高い傾向

空き家率を都道府県別にみると、和歌山県及び徳島県が21.2%と最も高く、次いで山梨県が20.5%などとなっている。

また、「賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家率」を都道府県別にみると、鹿児島県が13.6%と最も高く、次いで高知県が12.9%、徳島県及び愛媛県が12.2%などとなっており、西日本で高い傾向となっている。

<表2、付表2>

表2 空き家率—全国、都道府県（2018年、2023年）

都道府県	空き家率		賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家率		都道府県	空き家率		賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家率	
	2023年	2018年	2023年	2018年		2023年	2018年	2023年	2018年
	(%)								
北海道	15.6	13.5	5.6	5.6	京都府	13.1	12.8	6.2	6.1
青森県	16.7	15.0	9.3	7.7	大阪府	14.3	15.2	4.6	4.5
岩手県	17.3	16.1	9.3	8.7	兵庫県	13.8	13.4	6.2	5.7
宮城県	12.4	12.0	4.6	4.6	奈良県	14.6	14.1	7.7	7.4
秋田県	15.7	13.6	10.0	8.7	和歌山県	21.2	20.3	12.0	11.2
山形県	13.5	12.1	7.9	6.6	鳥取県	15.8	15.5	9.7	8.9
福島県	15.2	14.3	7.3	6.8	島根県	17.0	15.4	11.4	10.6
茨城県	14.1	14.8	6.7	5.9	岡山県	16.4	15.6	8.6	8.0
栃木県	16.9	17.3	6.6	6.2	広島県	15.8	15.1	7.8	8.0
群馬県	16.7	16.7	7.6	6.6	山口県	19.4	17.6	11.1	9.9
埼玉県	9.4	10.2	3.9	3.7	徳島県	21.2	19.5	12.2	10.3
千葉県	12.3	12.6	5.0	4.8	香川県	18.5	18.1	9.7	9.6
東京都	11.0	10.6	2.6	2.3	愛媛県	19.8	18.2	12.2	10.2
神奈川県	9.8	10.8	3.2	3.3	高知県	20.3	19.1	12.9	12.8
新潟県	15.3	14.7	7.6	6.5	福岡県	12.3	12.7	4.6	4.9
富山県	14.7	13.3	8.4	7.1	佐賀県	14.5	14.3	7.7	7.6
石川県	15.6	14.5	7.4	7.0	長崎県	17.3	15.4	9.9	8.7
福井県	15.5	13.8	8.4	7.3	熊本県	15.0	13.8	7.7	7.9
山梨県	20.5	21.3	8.7	8.7	大分県	19.1	16.8	9.3	8.4
長野県	20.0	19.6	8.9	8.4	宮崎県	16.3	15.4	9.9	9.1
岐阜県	16.0	15.6	8.0	7.1	鹿児島県	20.4	19.0	13.6	12.0
静岡県	16.6	16.4	5.9	5.1	沖縄県	9.3	10.4	4.0	4.1
愛知県	11.8	11.3	4.3	4.1					
三重県	16.4	15.2	9.5	9.1	全国	13.8	13.6	5.9	5.6
滋賀県	12.1	13.0	7.2	6.1					

付表1 居住世帯の有無別住宅数—全国（1978年～2023年）

年次	総数	居住世帯あり	居住世帯なし							建築中
			総数	一時 現在者のみ	空き家					
					総数	賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家	賃貸用の空き家	売却用の空き家	二次的住宅	
実数（1000戸）										
1978年（昭和53年）	35,451	32,189	3,262	318	2,679	977	1,565 ※	-	137	264
1983年（58年）	38,607	34,705	3,902	447	3,302	1,252	1,834 ※	-	216	154
1988年（63年）	42,007	37,413	4,594	435	3,940	1,310	2,336 ※	-	295	218
1993年（平成5年）	45,879	40,773	5,106	429	4,476	1,488	2,619 ※	-	369	201
1998年（10年）	50,246	43,922	6,324	394	5,764	1,825	3,520 ※	-	419	166
2003年（15年）	53,891	46,863	7,028	326	6,593	2,118	3,675	303	498	109
2008年（20年）	57,586	49,598	7,988	326	7,568	2,681	4,127	349	411	93
2013年（25年）	60,629	52,102	8,526	243	8,196	3,184	4,292	308	412	88
2018年（30年）	62,407	53,616	8,791	217	8,489	3,487	4,327	293	381	86
2023年（令和5年）	65,021	55,645	9,376	285	8,995	3,853	4,433	327	383	96
割合－1（％）										
1978年（昭和53年）	100.0	90.8	9.2	0.9	7.6	2.8	4.4 ※	-	0.4	0.7
1983年（58年）	100.0	89.9	10.1	1.2	8.6	3.2	4.8 ※	-	0.6	0.4
1988年（63年）	100.0	89.1	10.9	1.0	9.4	3.1	5.6 ※	-	0.7	0.5
1993年（平成5年）	100.0	88.9	11.1	0.9	9.8	3.2	5.7 ※	-	0.8	0.4
1998年（10年）	100.0	87.4	12.6	0.8	11.5	3.6	7.0 ※	-	0.8	0.3
2003年（15年）	100.0	87.0	13.0	0.6	12.2	3.9	6.8	0.6	0.9	0.2
2008年（20年）	100.0	86.1	13.9	0.6	13.1	4.7	7.2	0.6	0.7	0.2
2013年（25年）	100.0	85.9	14.1	0.4	13.5	5.3	7.1	0.5	0.7	0.1
2018年（30年）	100.0	85.9	14.1	0.3	13.6	5.6	6.9	0.5	0.6	0.1
2023年（令和5年）	100.0	85.6	14.4	0.4	13.8	5.9	6.8	0.5	0.6	0.1
割合－2（％）										
1978年（昭和53年）	-	-	-	-	100.0	36.5	58.4 ※	-	5.1	-
1983年（58年）	-	-	-	-	100.0	37.9	55.5 ※	-	6.5	-
1988年（63年）	-	-	-	-	100.0	33.2	59.3 ※	-	7.5	-
1993年（平成5年）	-	-	-	-	100.0	33.2	58.5 ※	-	8.2	-
1998年（10年）	-	-	-	-	100.0	31.7	61.1 ※	-	7.3	-
2003年（15年）	-	-	-	-	100.0	32.1	55.7	4.6	7.6	-
2008年（20年）	-	-	-	-	100.0	35.4	54.5	4.6	5.4	-
2013年（25年）	-	-	-	-	100.0	38.8	52.4	3.8	5.0	-
2018年（30年）	-	-	-	-	100.0	41.1	51.0	3.5	4.5	-
2023年（令和5年）	-	-	-	-	100.0	42.8	49.3	3.6	4.3	-
増減数（1000戸）										
1978年～1983年	3,156	2,516	641	129	623	275	269 ※	-	79	-110
1983年～1988年	3,401	2,709	692	-12	639	58	502 ※	-	79	65
1988年～1993年	3,872	3,360	512	-7	535	178	283 ※	-	74	-17
1993年～1998年	4,367	3,149	1,218	-35	1,288	337	901 ※	-	50	-35
1998年～2003年	3,645	2,941	704	-68	829	293	458 ※	-	79	-57
2003年～2008年	3,695	2,735	960	1	975	564	452	46	-87	-16
2008年～2013年	3,043	2,504	539	-84	628	503	165	-41	1	-5
2013年～2018年	1,779	1,514	265	-26	293	304	35	-15	-31	-2
2018年～2023年	2,613	2,029	585	68	507	366	105	34	2	10
増減率（％）										
1978年～1983年	8.9	7.8	19.6	40.4	23.2	28.1	17.2 ※	-	57.6	-41.8
1983年～1988年	8.8	7.8	17.7	-2.6	19.3	4.6	27.4 ※	-	36.4	42.0
1988年～1993年	9.2	9.0	11.1	-1.5	13.6	13.6	12.1 ※	-	25.1	-7.9
1993年～1998年	9.5	7.7	23.9	-8.2	28.8	22.7	34.4 ※	-	13.6	-17.3
1998年～2003年	7.3	6.7	11.1	-17.2	14.4	16.0	13.0 ※	-	18.8	-34.5
2003年～2008年	6.9	5.8	13.7	0.2	14.8	26.6	12.3	15.3	-17.5	-14.2
2008年～2013年	5.3	5.0	6.7	-25.6	8.3	18.7	4.0	-11.6	0.2	-5.6
2013年～2018年	2.9	2.9	3.1	-10.7	3.6	9.5	0.8	-4.9	-7.5	-2.6
2018年～2023年	4.2	3.8	6.7	31.6	6.0	10.5	2.4	11.5	0.5	11.4

※は、賃貸用の空き家に売却用の空き家を含む。

注1) 本表は、空き家の種類別に住宅数の比較が可能な1978年以降の結果を掲載

1973年以前の結果は、「政府統計の総合窓口（e-Stat）」（<https://www.e-stat.go.jp/>）の「平成30年住宅・土地統計調査」から時系列統計表（第1-1表）を参照

なお、住宅数等を時系列比較する際は、以下の点に留意

- ・1948年の結果は、住宅数に「建築中の住宅」を含まない。
- ・1953年の結果は、市部のみ結果である。
- ・1968年以前の結果は、沖縄県を含まない。

注2) 割合－1は、総住宅数に占める割合

割合－2は、空き家の総数に占める割合

付表2 総住宅数、空き家数及び空き家率—全国、都道府県（2018年、2023年）

都道府県	総住宅数（1000戸）				空き家数（1000戸）		賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家数（1000戸）		空き家率（%）		賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家率（%）	
	2023年	2018年	2018年～2023年の増減		2023年	2018年	2023年	2018年	2023年	2018年	2023年	2018年
			増減数	増減率（%）								
全 国	65,021	62,407	2,613	4.2	8,995	8,489	3,853	3,487	13.8	13.6	5.9	5.6
北海道	2,888	2,807	81	2.9	451	380	162	157	15.6	13.5	5.6	5.6
青森県	591	592	-1	-0.2	99	89	55	46	16.7	15.0	9.3	7.7
岩手県	580	579	1	0.1	100	94	54	50	17.3	16.1	9.3	8.7
宮城県	1,129	1,089	40	3.7	140	131	52	50	12.4	12.0	4.6	4.6
秋田県	441	446	-5	-1.1	69	61	44	39	15.7	13.6	10.0	8.7
山形県	455	449	6	1.4	62	54	36	30	13.5	12.1	7.9	6.6
福島県	862	861	0	0.0	131	124	63	59	15.2	14.3	7.3	6.8
茨城県	1,391	1,329	62	4.7	197	197	93	78	14.1	14.8	6.7	5.9
栃木県	970	927	44	4.7	164	161	64	58	16.9	17.3	6.6	6.2
群馬県	967	949	18	1.9	161	158	73	63	16.7	16.7	7.6	6.6
埼玉県	3,550	3,385	166	4.9	333	346	138	124	9.4	10.2	3.9	3.7
千葉県	3,190	3,030	160	5.3	393	383	158	144	12.3	12.6	5.0	4.8
東京都	8,199	7,672	527	6.9	898	810	215	180	11.0	10.6	2.6	2.3
神奈川県	4,768	4,504	265	5.9	466	485	151	148	9.8	10.8	3.2	3.3
新潟県	1,015	995	21	2.1	156	146	78	65	15.3	14.7	7.6	6.5
富山県	474	453	21	4.7	70	60	40	32	14.7	13.3	8.4	7.1
石川県	554	536	19	3.5	87	78	41	38	15.6	14.5	7.4	7.0
福井県	341	325	15	4.6	53	45	29	24	15.5	13.8	8.4	7.3
山梨県	427	422	5	1.1	87	90	37	37	20.5	21.3	8.7	8.7
長野県	1,038	1,008	30	3.0	207	197	92	84	20.0	19.6	8.9	8.4
岐阜県	924	894	30	3.3	148	140	74	64	16.0	15.6	8.0	7.1
静岡県	1,774	1,715	60	3.5	295	282	104	88	16.6	16.4	5.9	5.1
愛知県	3,658	3,482	177	5.1	433	394	156	143	11.8	11.3	4.3	4.1
三重県	874	854	20	2.3	143	130	83	78	16.4	15.2	9.5	9.1
滋賀県	663	626	37	5.9	81	81	48	38	12.1	13.0	7.2	6.1
京都府	1,371	1,338	33	2.4	180	172	85	81	13.1	12.8	6.2	6.1
大阪府	4,928	4,680	247	5.3	703	709	227	209	14.3	15.2	4.6	4.5
兵庫県	2,797	2,681	116	4.3	385	360	172	152	13.8	13.4	6.2	5.7
奈良県	640	618	22	3.5	94	87	50	46	14.6	14.1	7.7	7.4
和歌山県	497	485	12	2.5	105	98	60	54	21.2	20.3	12.0	11.2
鳥取県	262	257	6	2.2	41	40	26	23	15.8	15.5	9.7	8.9
島根県	320	314	6	1.8	54	48	36	33	17.0	15.4	11.4	10.6
岡山県	956	916	40	4.4	157	143	83	73	16.4	15.6	8.6	8.0
広島県	1,464	1,431	34	2.3	231	216	114	114	15.8	15.1	7.8	8.0
山口県	726	720	6	0.8	141	127	81	71	19.4	17.6	11.1	9.9
徳島県	389	381	9	2.3	83	74	47	39	21.2	19.5	12.2	10.3
香川県	493	488	5	1.1	91	88	48	47	18.5	18.1	9.7	9.6
愛媛県	737	714	23	3.2	146	130	90	73	19.8	18.2	12.2	10.2
高知県	388	392	-4	-1.0	79	75	50	50	20.3	19.1	12.9	12.8
福岡県	2,702	2,581	121	4.7	334	329	125	126	12.3	12.7	4.6	4.9
佐賀県	367	352	15	4.3	53	51	28	27	14.5	14.3	7.7	7.6
長崎県	655	660	-5	-0.7	113	102	65	58	17.3	15.4	9.9	8.7
熊本県	849	814	36	4.4	128	112	65	64	15.0	13.8	7.7	7.9
大分県	603	582	21	3.6	115	98	56	49	19.1	16.8	9.3	8.4
宮崎県	557	546	11	2.0	91	84	55	50	16.3	15.4	9.9	9.1
鹿児島県	899	879	20	2.3	184	167	122	105	20.4	19.0	13.6	12.0
沖縄県	700	653	47	7.2	65	68	28	27	9.3	10.4	4.0	4.1

調査の概要

1 調査の目的

住宅・土地統計調査は、我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としている。

調査は昭和23年以来5年ごとに実施しており、令和5年住宅・土地統計調査はその16回目に当たる。

2 調査の時期

調査は、令和5年10月1日午前零時現在で実施した。

3 調査の地域

全国の令和2年国勢調査調査区の中から全国平均約5分の1の調査区を抽出し、これらの調査区において令和5年2月1日現在により設定した単位区のうち、約20万単位区について調査した。

4 調査の対象

調査期日において調査単位区内から抽出した住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びにこれらに居住している世帯（1調査単位区当たり17住戸、計約340万住戸・世帯）を対象とした。ただし、次に掲げる施設及びこれらに居住する世帯は、調査の対象から除外した。

- (1) 外国の大使館、公使館、領事館その他の外国政府の公的機関や国際機関が管理している施設及び外交官・領事官やその随員（家族を含む。）が居住している住宅
- (2) 皇室用財産である施設
- (3) 拘留所、刑務所、少年刑務所、少年院、少年鑑別所、婦人補導院及び入国者収容所

- (4) 自衛隊の営舎その他の施設
- (5) 在日米軍用施設

5 調査事項

世帯に配布する調査票甲及び乙並びに調査員が記入する建物調査票により、次に掲げる事項を調査した。

【調査票甲】

- (1) 世帯に関する事項
 - ア 世帯主又は世帯の代表者の氏名
 - イ 構成
 - ウ 同居世帯に関する事項
 - エ 年間収入
- (2) 家計を主に支える世帯員又は世帯主に関する事項
 - ア 従業上の地位
 - イ 通勤時間
 - ウ 子の住んでいる場所
 - エ 現住居に入居した時期
 - オ 前住居に関する事項
- (3) 住宅に関する事項
 - ア 居住室の数及び広さ
 - イ 所有関係に関する事項
 - ウ 家賃又は間代等に関する事項
 - エ 構造
 - オ 床面積
 - カ 建築時期
 - キ 設備に関する事項
 - ク 建て替え等に関する事項
 - ケ 増改築及び改修工事に関する事項
 - コ 耐震に関する事項
- (4) 現住居の敷地に関する事項
 - ア 敷地の所有関係に関する事項
 - イ 敷地面積
 - ウ 取得方法・取得時期等
- (5) 現住居以外の住宅に関する事項
 - ア 所有関係に関する事項

- イ 利用に関する事項
- (6) 現住居以外の土地に関する事項
 - ア 所有関係に関する事項
 - イ 利用に関する事項

【調査票乙】

上記【調査票甲】(1)～(6)に、以下の事項を加えて調査した。

- (3) 住宅に関する事項
 - サ 現住居の名義
- (4) 現住居の敷地に関する事項
 - エ 所有地の名義
- (5) 現住居以外の住宅に関する事項
 - ウ 所在地
 - エ 建て方
 - オ 取得方法
 - カ 建築時期
 - キ 居住世帯のない期間
- (6) 現住居以外の土地に関する事項
 - ウ 所在地
 - エ 面積に関する事項
 - オ 取得方法
 - カ 取得時期

【建物調査票】

- (1) 住宅に関する事項
 - ア 世帯の存しない住宅の種別
 - イ 種類
- (2) 建物に関する事項
 - ア 建て方
 - イ 世帯の存しない建物の構造
 - ウ 腐朽・破損の有無
 - エ 建物全体の階数
 - オ 敷地に接している道路の幅員
 - カ 建物内総住宅数
 - キ 設備に関する事項
 - ク 住宅以外で人が居住する建物の種類

6 調査の方法

調査票甲・乙は、調査員、調査員の事務を一部行う指導員及び調査員事務を受託した事業者が、

調査世帯に調査書類を配布し、調査世帯が、インターネットにより回答する方法、記入した調査票を調査員等に提出する方法又は郵送により提出する方法により行った。

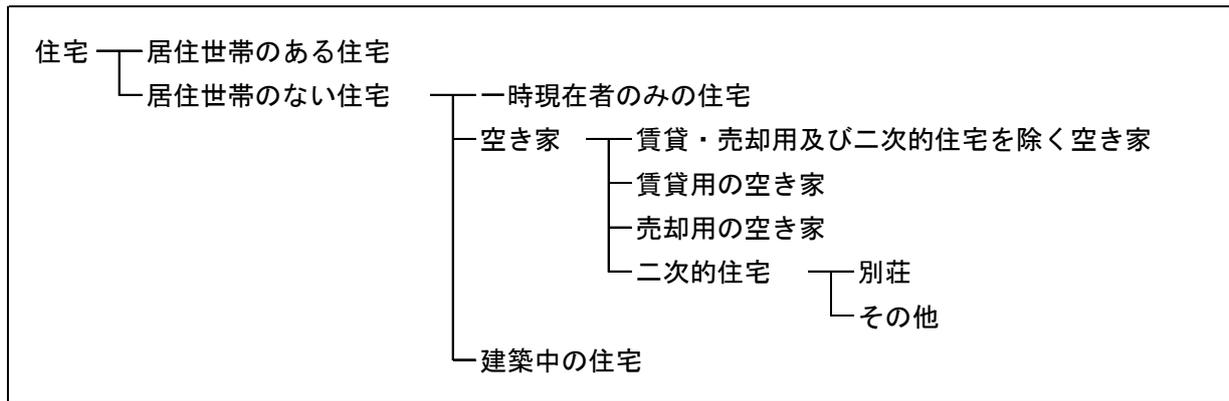
また、建物調査票は、調査員等が建物の外観を確認したり、世帯や建物の管理者に確認するなどして作成した。

7 結果の公表

結果は、住宅数概数集計、住宅及び世帯に関する基本集計、住宅の構造等に関する集計及び土地集計から成り、インターネットへの掲載、報告書の刊行などにより公表する。

なお、住宅数概数集計による結果は速報値であり、住宅及び世帯に関する基本集計等による結果とは、必ずしも一致しない。

用語の解説



住宅

一戸建の住宅やアパートのように完全に区画された建物の一部で、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができるように建築又は改造されたものをいう。

ここで、「完全に区画された」とは、コンクリート壁や板壁などの固定的な仕切りで、同じ建物の他の部分と完全に遮断されている状態をいう。

また、「一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる」とは、次の四つの設備要件を満たしていることをいう。

- ①一つ以上の居室
 - ②専用の炊事用流し(台所)
 - ③専用のトイレ
 - ④専用の出入口
- 共用であっても、他の世帯の居住部分を通らずに、いつでも使用できる状態のものを含む。
 屋外に面している出入口又は居住者やその世帯への訪問者がいつでも通れる共用の廊下などに面している出入口

なお、いわゆる「廃屋」については、そのままではそこで家庭生活を営むことが困難なことから、この調査では住宅としていない。

居住世帯のない住宅

上記の「住宅」の要件を満たしているもののうち、ふだん人が居住していない住宅を次のとおり区分した。

区分		内容
一時現在者のみの住宅		昼間だけ使用している、何人かの人が交代で寝泊まりしているなど、そこにふだん居住している者が一人もいない住宅
空き家	賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家	賃貸用の空き家、売却用の空き家及び二次的住宅以外の人が住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など (注：空き家の種類の判断が困難な住宅を含む。)
	賃貸用の空き家	新築・中古を問わず、賃貸のために空き家になっている住宅
	売却用の空き家	新築・中古を問わず、売却のために空き家になっている住宅
	二次的住宅	別荘 週末や休暇時に避暑・避寒・保養などの目的で使用される住宅で、ふだんは人が住んでいない住宅 その他 ふだん住んでいる住宅とは別に、残業で遅くなったときに寝泊まりするなど、たまに寝泊まりしている人がいる住宅
建築中の住宅		住宅として建築中のもので、棟上げは終わっているが、戸締まりができるまでにはなっていないもの(鉄筋コンクリートの場合は、外壁が出来上がったもの) なお、戸締まりができる程度になっている場合は、内装が完了していなくても、「空き家」とした。 また、建築中の住宅でも、ふだん人が居住している場合には、建築中とせず人に居住している住宅とした。

令和5年住宅・土地統計調査 集計結果公表予定

集計区分	集計内容	表章地域	公表日
住宅数概数集計	全国及び都道府県の総住宅数、空き家数などを集計した結果（速報値）	全国、都道府県	2024年4月30日
住宅及び世帯に関する基本集計	住宅及び世帯に関する基本的な項目を集計した結果（確定値）	全国、都道府県、市区町村 [※]	2024年9月頃
住宅の構造等に関する集計	持ち家の増改築・改修工事、耐震改修工事など住宅の構造に関する項目を集計した結果（確定値）	全国、都道府県、市区町村 [※]	2025年1月頃
土地集計	世帯が所有している土地に関する項目を集計した結果（確定値）	全国、都道府県、市区町村 [※]	2025年3月頃

※市、区及び人口1万5千人以上の町村について、結果表章

【問合せ先】



総務省統計局

統計調査部 国勢統計課 住宅・土地調査第二係

TEL : 03-5273-1005（直通）

Eメール : jyutakugoiken@soumu.go.jp

ホームページ : <https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html>

◆統計データを引用・転載する場合には、出典の表記をお願いします。

（例 出典：「令和5年住宅・土地統計調査結果」（総務省統計局））